



延岡市公告第 58 号

農業者等による協議の結果の公表について

「人・農地プランの具体的な進め方について」（令和元年 6 月 26 日付け元経営第 494 号農林水産省経営局長通知）2 - (2) - ④及び農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

令和 4 年 3 月 1 日

延岡市長 読谷山 洋司



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

歌糸地区（延岡市）

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和 3 年 7 月 20 日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

（経営体数）

地区名	法人	個人	集落営農(任意組織)	計
歌糸	1	4	—	5

4. 農地中間管理機構の活用方針

取組方針等

積極的に農地を機構に貸し付けることで農地を集積する。また、農地バンクの機能を活用して農地を再配分することで農地の集約化を図る。

5. 地域農業の将来のあり方

取組事項

北浦町農業公社と連携して耕作放棄地の解消に努めると共に地域米のブランド化、野菜の 6 次産業化を図り、販売価格・売上高の向上を目指す。